

# 令和7年度事業計画

社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

## 第1章 事業方針

令和7年4月から、いよいよ重層的支援体制整備事業がスタートするにあたり、人口減少や担い手不足により地域力の低下が見受けられる地域が増えている中で、行政や地域、そして市内活動団体等と連携して地域力を如何に維持していくのか、また地域共生社会をどのように構築していくのか、本会に与えられた使命には大きなものがあります。

本会では、地域共生を推進するため、地域共生ステーション事業として「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」について行政と連携して取り組んできており、これについては重層的支援体制整備事業の中でも担う役割となることから、事業を深化させることが求められるところです。

また、地域では4月から「新たな地域コミュニティ」という新しい枠組みがスタートすることで、広域的な視点や取り組みなどいろいろな事業が展開されてくると予想されており、本会もその中に入って複雑化・多様化する地域の福祉課題に対して、行政や関係機関、そして市内活動団体などと連携して対応できる重層的ネットワークづくりを進めていく予定です。

具体的には、地域資源を活用しながら多機関連携や多職種連携など、年代や性別など属性を問わない相談体制を構築し、地域の中での支え合いや居場所づくりを進めるほか、新たな地域コミュニティと情報共有を図り地域の枠を超えた活動を支援していきます。

こうした状況に対応していくためには、福祉全般の知識力と経験値を向上させるとともに、地域の将来像などをイメージできる分析力を身に付ける必要があります。積極的に地域に出向き、相談支援を実施する中で課題を把握し、その対応策などを一緒になって考える場づくり、解決のための仕組みづくりを進めます。

本会は、地域共生ステーション事業を通じた共生社会の実現に向け、地域に出向き人と出会い、地域力を高め、地域内のつながりを作るため、地域の「巡活結（じゅんかつゆ）」と成れるよう努めます。

### 【今年度の主な目標】

- 目標1 支え合う人づくり
- 目標2 安心・安全の仕組みづくり
- 目標3 ふれあいの場づくり
- 目標4 生涯現役を支える環境づくり
- 目標5 社協運営の基盤づくり

## 第2章 事業計画

### 目標1 支え合う人づくり

#### 1 多様性を認め合い、支え合える人づくり

だれもが社会活動に参加できるよう、地域内で友好的な協力関係や連帯感を醸成する。

##### 【主な取り組み】

- ・福祉情報の発信

「広報紙・HP・SNS・ケーブルテレビ・有線放送他による福祉及びボランティア情報の発信」

##### **重点**・人権・福祉の啓発活動

「地域福祉活動啓発イベントの実施」「職員派遣等による学校の福祉学習への協力」「ふくし出前講座の実施」「権利擁護支援啓発講座の実施」

##### **拡充**・ボランティア等の福祉人材の育成

「地域の居場所担い手養成講座の実施」「ボランティア入口講座の実施」「ボランティア活動助成」

- ・ボランティア等の市民活動の支援

「ボランティア活動助成」「ボランティア連絡会の活動支援」

#### 2 福祉委員の資質向上と活動支援

福祉委員が、困っている人がいないかみつけ、手助けが必要な人がいれば関係者に知らせ、暮らしに必要な情報をひろめて、一人で悩む人をつくらないようにつなげる活動ができるよう支援します。

##### 【主な取り組み】

- ・福祉委員の資質向上

「地域福祉委員会及び地域福祉委員会合同会議における活動事例共有」

##### **重点**・福祉委員活動支援

「福祉委員活動助成の創設」

## 目標2 安心・安全の仕組みづくり

### 1 包括的・継続的な地域ケアによる支援

支援を必要としている方やその家族が、地域において安心して日常生活が営めるよう、保健・医療・福祉・地域で包括的に連携しながら支えます。

#### 【主な取り組み】

#### **新規**・包括的相談支援体制の構造化

「圏域別の地域の協同カアセスメントに基づいたネットワーク形成図の作成」

- ・「地域共生ステーション」による総合相談支援活動

「コミュニティソーシャルワーカー連絡会議における情報共有と事例等の検討」「相談支援データベースを活用した支援の継続と連携」「地域住民及び多職種による支援の検討（個別支援会議）」

#### **重点**・社会参加活動への参加支援

「地域福祉力の分析」「アセスメントシートを活用した参加支援」「社会資源の開拓と創設」

- ・生活福祉資金事務の実施

「制度の周知」「生活状況の把握と償還支援」

- ・福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理

「福祉サービス利用援助事業による支援」「個別支援チーム会議での情報共有と支援方法の検討」

- ・家計に問題が生じている相談者に対する家計改善支援

「家計改善支援事業による支援」「自立相談支援機関との連携強化」

- ・障害がある方へのホームヘルプサービスの実施

- ・介護保険制度によるホームヘルプサービスの実施

- ・京丹後市網野デイサービスセンター事業の実施

- ・やさか老人保健施設ふくじゅにおける心身機能の維持回復及び在宅復帰支援

### 2 地域全体で支える仕組みによる支援

市民や事業所等が主体的に参画している支え合いの仕組みと連携・協働し、地域全体での支え合いを実践します。また、新たな生活支援サービス等の検討を行います。

#### 【主な取り組み】

- 重点**・新しい包括的な地域づくり支援体制の構築  
「圏域別の地域の協同カアセスメントに基づいたネットワーク形成図の作成（再掲）」
- ・地域活動連絡会議の開催
- 拡充**・生活支援サービスの資源の開発  
「市域で共通する地域福祉課題へのアプローチ」「社会資源の開拓と創設（再掲）」
- ・多様な立場の人や団体の連携による生活支援活動の充実  
「高齢者等見守りネットワーク」「地域福祉活動支援雪すかし事業」「雪下ろし助成事業」「フードパントリープロジェクト」
- ・アウトリーチ型子育て相談支援事業（つながるオムツ宅配便）の実施
- 新規**・制服リユース事業の実施
- 重点**・新たな権利擁護支援の仕組みづくり  
「権利擁護支援実務者研修の実施」「権利擁護支援活動のしくみづくり」
- ・災害時の支援を含むボランティアセンターの運営  
「個人ボランティア登録の推進」「ボランティアのマッチング」「災害ボラセンター運用訓練の実施」

### 目標3 ふれあいの場づくり

#### 1 地域福祉活動の活動場所の確保

地域内で地域福祉活動を行うための拠点となる場所や資源について検討し、活動拠点づくりを推進します。

#### 【主な取り組み】

- ・地域の活動拠点の開拓

#### 2 市民によるふれあいと交流の場づくり

すべての人が地域でつながりを持ちながら暮らしていけるよう、居場所づくりや交流の場づくりを支援します。

#### 【主な取り組み】

- 拡充**・住民の交流やサロン活動の支援  
「新規：ふれあい居場所づくり助成の創設」「取り組み事例の共有」
- 拡充**・こどもから大人までボランティアでつながる居場所づくり

## 目標4 生涯現役を支える環境づくり

### 1 健康づくりの推進

生涯現役で健康で生き活きとした生活をおくることが出来るよう、健康づくりや食育に関する活動を支援します。

#### 【主な取り組み】

- 健康維持向上の啓発と活動支援  
「広報による健康維持向上の啓発」「新規：ふれあい居場所づくり助成(再掲)」
- 重点**・介護予防活動の実施  
「フレイル教室の実施」

### 2 社会参加しやすい環境づくりの推進

誰もがいつでも地域活動などに参画できるよう、その手段の確保とバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

#### 【主な取り組み】

- 拡充**・シニアの生きがいづくり支援  
「シニアデビュー講座の実施」
- 研修や講座、イベントを通じた社会参加のきっかけづくり  
「研修や講座、イベント企画時に誰もが参加しやすくなる工夫を講じる」
- 福祉有償運送事業の実施  
「登録車両の更新」「運転協力者の確保」

## 目標5 社協運営の基盤づくり

### 1 人材育成

人材育成基本方針に基づき、職員の資質及び能力の向上を図り、質の高いサービスを将来にわたって持続的に提供することで、市民の満足度を高め、地域福祉の推進を実現できる職員の育成を図ります。

#### 【主な取り組み】

- 継続**・キャリアパスの検討
- 継続**・きょうと福祉人材育成認証制度を活用した福祉人材確保への取組

## 2 組織運営の安定化

事業計画やアクションプラン等に基づき、事業の効率的・効果的な実施により組織運営及び経営の安定化を図る。

### 【主な取り組み】

- 継続**・社協活動の「見える化」の検討
  - ・寄附金及び社協会員制度の理解と啓発の推進
  - ・事業の継続・見直し及び新規事業の検討
- 重点**・やさか老人保健施設ふくじゅの運営及び指定管理継続の検討
  - ・京丹後市網野デイサービスセンターの運営
- 拡充**・訪問介護・居宅介護事業所の運営及び利用者区域の拡充

## 3 地域福祉の推進体制の構築

職員が積極的に地域に出向き、社協活動を推進できる体制づくりを実施するとともに、重層的支援体制整備事業の推進に合わせて地域福祉の推進組織を構築する。

### 【主な取り組み】

- 重点**・重層的支援体制整備事業における新たな組織体の構築
- 新規**・職員の意識改革として「ゼロ予算」事業の考え方の導入